

所得水準が相対的に高い国に対する 無償資金協力の効果的な活用について

平成 26 年 4 月
外務省国際協力局

1 基本方針

世銀の分類を主たる目安として参照しつつ、所得水準が相対的に高い国については、有償資金協力の活用を最大限追求する。

2 無償資金協力を検討する際に踏まえる観点

上記の基本方針を踏まえた上で、所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の供与を検討する際には、下記の観点から複合的に精査する。

具体的には、まずは、緊急性・迅速性、人道上のニーズの観点から適否を判断する。これらの観点を満たさない場合であって、対象国の債務状況を勘案し有償資金協力によることが困難又は適当でないとは判断される場合には、個別の案件について実施の意義を下記の観点から複合的に精査した上で、無償資金協力による実施が十分に説明可能な効果の高い事業に限って実施する。

(1) 案件の性質

- **緊急性・迅速性**：紛争や災害などに際し、被害の拡大や再発を避けるために迅速な対応が必要であるか。
- **人道上のニーズ**：人間の安全保障の観点から、貧困、自然災害、感染症、テロ・紛争など個人の尊厳、生命、生活に対する脅威への対応が必要であるか。
- **広域性**：対象国を拠点として支援を行うことで周辺地域にも効果が及ぶことなどから、当該国のみならず負担を課すことが難しいと判断されるか。
- **地球規模課題への対応**：環境・気候変動対策や防災など、先進国と途上国が共に取り組むべき地球規模の課題への対応として、日本にも応分の貢献が求められているか。

(2) 我が国の対外政策

- **外交的観点**：二国間関係の強化や国際社会における日本のプレゼンス強化に寄与するか。
- **重要政策との関係**：「国家安全保障戦略」、「日本再興戦略」、「インフラシステム輸出戦略」など政府の重要戦略に沿った施策であるか。
- **国際的観点**：他ドナー等の国際的な動向を十分に踏まえているか。

(3) 供与先となる途上国が置かれている状況

- **債務状況**：返済能力の観点から有償資金協力が困難であるか。もしくは新たな債務負担を課すことが適当でないとは判断されるか。
- **経済的脆弱性**：統計上その所得水準は高いが、経済規模が小さい、単一産業に依存しているなどの要因により、国際的な経済変動などに脆弱であるか。
- **環境的脆弱性**：小島嶼国や内陸国など、国土の面積が狭い、海洋・山岳地帯にあるなどの要因により、自然環境の変化に脆弱であるか。

(了)